

令和8年2月10日

二本松市議会議長
本多 勝実 様

総務市民常任委員会
委員長 坂本 和広

総務市民常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について、会議規則第110条の規定により、調査内容を下記のとおり報告する。

記

1. 所管事務調査事項（テーマ）

持続可能な財政運営について

2. 調査目的

予想を超える速さで人口減少が進行する中、限られた財源で最大限の効果を発揮する市政運営が求められている。より充実した施策を実現するためには、新たな財源の確保や経常経費の削減により、政策的経費を確保しなければならない。

そこで、現在の本市の状況や取り組みを踏まえながら、先進事例の調査等を通じて、持続可能な財政運営について調査・研究を行うこととした。

3. 調査経過概要

(1) 本市の現状把握（当局説明）

調査・研究の開始にあたり、まず、本市の現状について説明を受けた。

その内容から、現在の財政状況や、市民一人当たりの公共施設の延べ床面積が類似団体より大きいため維持管理経費が多いこと、財源確保のためふるさと納税への取り組みをより強化していく必要があることが分かった。

以上のことから、今後の方向性としては、委員会提言に向けた調査・研究を行うことを委員会の総意として、所管事務調査を進めることとした。



(2) 先進事例の調査

ア. 北海道札幌市（行政視察：オンライン）

先進事例である「財政運営の主な取り組み（事業見直しサイクルの確立と持続可能な施策の在り方の検討）」について、事業の現状などを伺った。

札幌市では、「メリハリの効いた財政運営」、「持続可能な財政構造に向けた不断の見直し」、「将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営」という3つの方針に基づき、バランスを重視した財政運営を行っていることを確認した。

具体的な施策としては、今後30年の持続可能性を見据えた上で、5年間の中期財政フレームを策定し、それに基づいた予算編成を行っているほか、子どもたちを含めた幅広い世代に対して財政運営の情報を分かりやすく紹介するパンフレットの作成や、出前講座で予算編成シミュレーションを行うなど、市民に分かりやすい財政運営に努めている。

また、市民のニーズに応えた事業の見直しや再構築を積極的に推進するため、予算編成における所管部局の権限を拡大し、より柔軟な対応が可能となる仕組みを構築しているほか、効果的な事業の見直しにはインセンティブを付与するなど、事業見直しに対する意欲の向上を図っている。

これらの施策は、より効率的な事業の見直しや新たな展開が見込めるため、事業見直しに対するインセンティブの付与や、子どもを含めた幅広い世代に分かりやすく財政状況を伝える取り組みは有効であることを確認した。

イ. 大阪府泉佐野市（行政視察：オンライン）

先進事例である「ふるさと納税型のクラウドファンディング」について、事業の現状や課題などを伺った。

泉佐野市では、「地場産品が無いならば創ってしまおう」という発想のもと、新たな地場産品の開発や企業誘致、設備投資など、事業者から提案のあったプロジェクトを「ふるさと納税型クラウドファンディング」として立ち上げ、寄附額の40%を補助金として事業者に交付することで、さらに魅力的な地場産品を拡充し、ふるさと納税の寄附額を増加させる「ふるさと納税3.0」の取り組みを行っていることを確認した。

具体的な施策としては、クラフトビール醸造所の誘致、むきエビや熟成肉といった新たな返礼品の開発、農業を含めた生産力向上のための設備投資など、多岐にわたるプロジェクトを企画しながら全国にアピールできる返礼品を開発した結果、制度発足の翌年から3年連続で100億円を越える寄附が寄せられた。

また、事業者への補助金は寄附額を原資としているため、上限なし、補助率最大100%で交付可能となっており、新たな産業や雇用の創出、積極的な投資に対する機運の醸成に繋がっている。

「ふるさと納税3.0」は、実質無償で事業者の事業拡大や設備投資、受注の確保、安定供給が可能となるほか、寄附者は自治体を応援しながら魅力的な返礼品を

手に入れることができ、自治体では企業誘致や地域振興、
税収確保など、関わる人全てにメリットがあることを確認した。



ウ. 福島県会津坂下町（行政視察：オンライン）

先進事例である「ふるさと納税」について、事業の現状や課題などを伺った。

会津坂下町では、ふるさと納税の返礼品に米、野菜、果物といった農産物や、馬刺し等の肉類、町内の工場で生産される製品などの地場産品を取り揃えることで、ふるさと納税の大幅増額を達成している。

具体的な施策としては、町内に有名なビーズクッションの工場があることから、同社の製品を返礼品としているほか、米については10kgや30kg、コシヒカリや天のつぶ、精米や玄米というように、同一の返礼品でも、サイズや量、種類等を変えて選択肢を増やすことで、寄附者の需要に細やかに対応する取り組みを行うとともに、広告代理店が母体である中間業者にPRやプロモーションを委託し、より多くの寄附者を募りながら寄附の増額を図っている。

寄附者の需要に対する細やかな対応や、市内事業者との連携強化については、今後のふるさと納税の増額に有効であることを確認した。

(3) 本市の現状把握（当局説明）

先進事例の調査や委員間討議を踏まえ、改めて本市の現状について説明を受けた。その内容から、行政需要に応じた行政組織作りや、市民への十分な情報発信を行う必要があることが分かった。

(4) 提言に向けた討議

以上の調査を経て委員会提言内容を検討するにあたり、まずは現状を改めて把握した上で、課題の抽出を行い、課題解決に向けた目標を整理し、提言の内容とすることを確認した。

次に、現状の把握と課題の抽出を行う中で、持続可能な財政運営にかかる政策の在り方を検討するためには、人口減少が進む現状に見合った施策が必要であると考え、「財源の確保」、「市有財産の整理」、「財政状況の市民への周知」を3つの課題として整理し、課題解決に向けた提言の内容について委員間討議を行った。

なお、委員間討議における意見は、以下のとおりである。

ア. 財源の確保

当局ヒアリングを通じて、本市の経常収支比率は高く、財政が硬直化している状態であることから、新たな財源を確保していくことの重要性を確認した。また、行

政視察で得た施策を参考に、これを解決するための提言内容を、以下のとおり整理した。

まず、ガバメントクラウドファンディングについて、事業に共感した全国の方から寄附を集める事が出来るため、多くの賛同をいただけるような事業には積極的に取り入れ、財源確保と本市の魅力発信に努めるべきとの提案があった。

次に、ふるさと納税について、返礼品の磨き上げや社会貢献型の返礼品の検討を行い、毎年の受納額目標を達成しつつ、更なる資金を呼び込むよう泉佐野市が実施している「ふるさと納税3.0」を参考として取り組むべきとの提案があった。

次に、ネーミングライツについて、公共施設や道路、橋、街路灯などで積極的に実施し、「歳入の増加」と「市民の参加意識向上」を図るべきとの提案があった。なお、実施に当たっては、市民への十分な説明が必要であり、大型施設以外で金額を50万円以下に設定したり個人も応募できるようにすれば応募しやすくなるのではないかとの意見があった。

次に、施設の使用料について、市民と市民以外とを区別した使用料を設定すべきとの提案があった。

また、各施策については、受益者負担を求めるなどの抜本的な見直しを行うとともに、移住施策、子育て施策、居住環境の改善といった人口増加策により、市税収入を増加させるべきであり、そのためにはまず、詳細なデータ収集と集積が必要との意見があった。

イ. 市有財産の整理

当局ヒアリングを通じて、本市一人当たりの公共施設延べ床面積が5.9㎡と、類似団体の平均4.5㎡より多い状況となっており、市の財政を圧迫しないためにも人口規模に応じた市有財産の整理の重要性を確認した。また、これを解決するための提言内容を、以下のとおり整理した。

まずは将来的な公共施設のあり方などについて具体的な方針を定め、公共施設の整理統合を積極的に推進すべきであり、特に温泉施設や宿泊施設であるスカイピアあだたら、名目津温泉、ウッディハウスとうわについて、民間への売却や貸付を検討すべきとの提案があった。

また、総合射撃場については、昨今の熊被害を鑑み狩猟者の練習場として必要な施設であるため、設備等を精査し、管理費を抑えたコンパクトな運営を行うべきとの提案があった。

さらに、市の出先機関について、窓口に出向かなくても行える手続きが増えているため、将来的に機能を本庁へ一本化し、組織のスリム化を図るべきとの提案があった。なお、組織のスリム化を進めるに当たっては、立地適正化計画に基づいたまちづくりを進めていくべきとの意見があった。

ウ. 財政状況の市民への周知

当局ヒアリングや行政視察を通じて、財源確保や市有財産の整理を行うに当たっては、市の財政状況と今後の見通しを市民へしっかり説明し、理解と協力を得ながら進めることが重要であることを確認した。また、これを解決するための提言内容を、以下のとおり整理した。

本市の財政が厳しい状況にあるという認識を持っていただくために、市の財政を家計に置き換えたり、漫画を用いたりして分かりやすく表現し、子どもたちを含めた幅広い世代の市民へ知らせるべきであるとの提案があった。

また、今後30年で必要な公共施設の維持管理及び更新に係る費用と、その財源を確保するための対策を市民へ分かりやすく公表すべきとの提案があった。

エ. その他

行政視察を通じて、予算編成における資金確保や効果的な事業見直しを行った部署にはインセンティブ予算を付与することで、より市民のニーズに応えた事業展開と職員の意欲向上が期待でき、限られた予算で最大限の効果が期待できることから、本市でも導入を検討すべきであるとの提案があった。

4. 提言

別紙「持続可能な財政運営に関する提言」のとおり。

本提言は本委員会の総意として提出する。

5. 調査日・案件等

令和6年度		
8月21日(水)	委員会協議会	・所管事務調査事項(テーマ)について検討
9月3日(火)	委員会協議会	・所管事務調査事項(テーマ)について協議
9月5日(木)	委員会協議会	・所管事務調査事項(テーマ)について協議
9月20日(金)	常任委員会	・所管事務調査事項(テーマ)の決定
9月20日(金)	本会議	・閉会中の継続調査議決
9月20日(金)	委員会協議会	・所管事務調査活動計画について協議

10月21日(月)	委員会協議会	・当局に対するヒアリング日程及び質問事項の検討について協議
11月20日(水)	常任委員会	・当局ヒアリング 「現在の財政状況について、市債の管理について、歳入に関する事項について、歳出に関する事項について、公共施設の適正管理、財政健全化に向けた取り組みについて」
11月21日(木)	常任委員会	・委員間討議
1月21日(火)	委員会協議会	・当局に対するヒアリング日程及び質問事項の検討について協議
2月21日(金)	常任委員会	・当局ヒアリング 「二本松市公共施設等総合管理計画について、ふるさと納税について」
2月21日(金)	委員会協議会	・行政視察について協議
3月25日(火)	常任委員会	・委員間討議
令和7年度		
4月21日(月)	委員会協議会	・行政視察について協議
5月21日(水)	委員会協議会	・行政視察候補地について協議
7月11日(金)	行政視察	視察先：北海道札幌市 内 容：財政運営の主な取り組み（事業見直しサイクルの確立と持続可能な施策の在り方の検討）について
7月11日(金)	行政視察	視察先：大阪府泉佐野市 内 容：ふるさと納税型のクラウドファンディングについて
7月11日(金)	行政視察	視察先：福島県会津坂下町 内 容：ふるさと納税について
8月21日(木)	常任委員会	・委員間討議
9月18日(木)	委員会協議会	・所管事務調査活動計画について協議

10月21日(火)	常任委員会	・委員長報告について協議
11月21日(金)	常任委員会	・当局ヒアリング
12月16日(火)	常任委員会	・委員間討議
1月21日(水)	常任委員会	・委員間討議
2月10日(金)	常任委員会	・所管事務調査報告書、提言について決定

6. 委員名簿

委員長 坂本 和広
 副委員長 平 敏子
 委員 鈴木 雅之
 委員 高宮 正彦
 委員 鈴木 一弘
 委員 加藤 建也
 委員 熊田 義春